

《令和3年度 佐渡市一般会計補正予算（第8号）概要》

1. 補正予算について

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止対策、産業振興と雇用促進及び地域経済の活性化に要する経費を計上

2. 予算規模

(単位：千円)

補正前の額	48,564,924
補正額	69,973
累計予算額	48,634,897

3. 財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	60,141
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金※ 60,141千円)	
※交付限度額 548,497千円 (本省繰越分 420,235千円+事業支援分等 128,262千円)	
繰入金	9,832

4. 主な補正項目

(単位：千円)

1) 感染拡大防止対策

(事業内容)

- | |
|---|
| <p>①公立保育所運営費（新型コロナ対策）他【子ども若者課】 補正額：2,015千円
マスク着用困難な園児等の感染防止対策を図るため、公立16施設における保育ルーム等の換気機能の向上を図るため、サーキュレーターの購入に要する経費を増額する。(他、へき地保育所2施設、幼稚園3施設)</p> <p>②【新規】私立保育所支援費（新型コロナ対策）【子ども若者課】
補正額：1,500千円
マスク着用困難な園児等の感染防止対策を図るため、私立保育所等8施設が行う換気や消毒等に必要経費を補助する。</p> <p>③子育て支援対策事業（新型コロナ対策）【子ども若者課】 補正額：2,884千円
さわた子育て支援センターにおける換気機能の向上を図るため、換気窓等の改修工事やサーキュレーターの購入に要する経費を増額する。</p> <p>④電算システム整備費（新型コロナ対策）【総務課】 補正額：7,473千円
本庁・支所等におけるWi-fi等環境整備により、コロナ禍における会議、セミナー等のオンライン開催や、本庁・支所等の連携による市民サービスの向上を図る。</p> <p>⑤【新規】安心安全な衛生環境促進事業（新型コロナ対策）【観光振興課】
補正額：13,466千円
観光産業の経営維持及び観光施設における安全安心な衛生環境のイメージアップを図るため、市内宿泊施設において宿泊者がワクチン接種済証等を提示し宿泊した場合、宿泊施設内で使用可能な「クーポン券1,000円分」を配布する。</p> |
|---|

2) 産業振興と雇用促進

(事業内容)

- | |
|---|
| <p>① インキュベーションセンター整備事業（新型コロナ対策）【移住交流推進課】
補正額：8,360 千円</p> <p>企業活動に必要な駐車場の整備や感染防止対策を図るための空調等の改修工事に要する経費を増額する。</p> <p>② お試しオフィス拠点整備事業（新型コロナ対策）【移住交流推進課】
補正額：4,555 千円</p> <p>コロナ禍において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、ベンチャー企業等の企業誘致を促進するため、シェアオフィスの増設工事に要する経費を増額する。</p> |
|---|

3) 地域経済の活性化

(事業内容)

- | |
|---|
| <p>① 【新規】温泉等入浴施設燃料費高騰対策事業（新型コロナ対策）【市民生活課】
補正額：3,472 千円</p> <p>コロナ禍の影響に加えて、原油価格高騰の影響により、経営改善が困難な状況にある無償貸付入浴施設が購入する燃料費の一部を補助する。</p> <p><補助対象等></p> <p>無償貸付入浴4施設：松泉閣、新穂湯上温泉、クアテルメ佐渡、ビューさわた</p> <p>② 【新規】お試し住宅体験事業（新型コロナ対策）【移住交流推進課】
補正額：1,448 千円</p> <p>コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、お試し住宅4棟において空調設備の設置を行う。</p> <p>③ 観光体験施設利用促進事業（新型コロナ対策）【観光振興課】 補正額：12,380 千円</p> <p>長引くコロナ禍により、経営改善が厳しい状態にある観光業の消費喚起を図るため、本年夏期において実施した観光事業者が販売する観光体験型商品の利用料の一部補助等を再度実施する経費を増額する。</p> <p><補助対象者等></p> <ul style="list-style-type: none">・1,000円以上の体験型商品を対象とし、利用料の1/2以内の額（上限1,000円）・1,000円以上の体験型商品の購入者に対して、利用料の1/2相当以内の買物券（500円券×2枚または、500円券×1枚） <p>④ 【新規】観光宿泊施設利用促進事業（新型コロナ対策）【観光振興課】
補正額：31,170 千円</p> <p>長引くコロナ禍により、経営継続が困難な状態にある観光宿泊施設での消費喚起を図るため、宿泊料の半額（上限5,000円）割引に要する経費を補助する。</p> <p>⑤ 【新規】新エネルギー導入事業（新型コロナ対策）【企画課】
補正額：6,250 千円</p> <p>新型コロナ収束後の観光需要に備え、新潟県と連携してEV充電インフラと太陽光発電設備の設置に要する経費の一部を補助し、島内事業者の自然エネルギー導入の普及促進を図り、脱炭素社会への転換を推進する。</p> <p><補助対象等></p> <p>新潟県の交付決定を受けた市内の法人等が導入する充電器等購入費、設置工事費</p> <ul style="list-style-type: none">・充電インフラ：事業費の1/6以内の額（上限75万円）・充電インフラと太陽光発電設備：事業費の1/6以内の額（充電器等：上限75万円、太陽光発電設備：上限50万円） |
|---|